

仕様書

- 1 工事件名 第二小路口宿舍床補修工事
- 2 場所 長崎県大村市小路口町769-14 第二小路口宿舍A、B棟
- 3 概要 第二小路口宿舍A棟（12箇所）、第二小路口宿舍B棟（5箇所）の居間・台所床板貼増し
- 4 一般事項

- (1) 本工事の施工は、特記仕様書及び、設計図書による他、次の基準及び関係諸規則の定めに従い確実に施工するものとする。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書（建築工事編）』
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）』
- (2) 本工事の施工にあたり、仕様書と図面あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
- (3) 請負者は施工にあたり、諸法規を遵守するとともに、その運営及び適用は請負者の負担と責任において実施するものである。
- (4) 写真は、施工前、完成後、各工程毎及び材料搬入状況等を撮影し写真帳（A4）に整理し提出するものとする。
- (5) 工事場所及び指定された場所以外の無断立ち入り及び写真撮影は禁止するものとする。
- (6) 請負者は、現場代理人を指名し関係法令に従って現場の管理に当たらせ、関係者の監督及び火災・盗難等の災害防止に十分な注意を払わせるものとする。現場において常に整理整頓を行い、災害等においては自らの責に任ずるものとする。
- (7) 本工事に使用する材料は、再使用品を除き全て新品とし、必要によってはカタログ等を提出し承認を受け、合格品のみを使用するものとする。
- (8) 本工事により発生した金属発生材以外の発生材については、請負者の責任において全て構外へ搬出し、関係法令等に従い適正に処分するものとする。また、ワニフレスト（E票）の写しを監督官に提出するものとする。
- (9) 請負者は、契約後速やかに作業実施日を監督官と調整し、工程表等を提出するものとする。
- (10) 本設計図書に記載された寸法は標準寸法であり、施工に際しては、原寸等を確認し施工するものとする。また、仕様書に記載なき事項であっても工事完成に必要な軽微な作業は、請負者の責任において実施するものとする。
- (11) 本工事に使用する工事用電源は、自社の発電機を使用するものとし、官側の電気及び水道を使用する場合は、請負業者の負担とする。

5 特記事項

- (1) 本工事で使用する部材は下表に示すもの、又はその同等以上のものとする。

名称	品番	メーカー名	数量
フロア合板(厚さ12mm)	Jクワレス	NODA製	334.9㎡
床見切り	FKシリーズ	NODA製	17個
L型アンクル	RLA1	NODA製	34個

- (2) 施工場所は下表のとおりとする。

401	402	403	404	405	406
301	302	303	304	305	306
201	202	203	204	205	206
101	102	103	104	105	106

401	402	403	404	405	406
301	302	303	304	305	306
201	202	203	204	205	206
101	102	103	104	105	106

第二小路口宿舍A棟

第二小路口宿舍B棟

凡例：施工場所

件名	第二小路口宿舍床補修工事			
図面名称	仕様書			
縮尺	図示	作成年月日	図面番号	2/4
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班				